

KYOTAMBA TOWN

京丹波

議会だより

第92号

[令和8年2月17日]

発行 京都府京丹波町議会

令和7年 12月定例会

2P 条例の制定、改正、補正予算など

5P 一般質問に12議員

10年後の本町のありたい姿あるべき姿は

17P 第60回追跡調査

18P 人（ひと）軽野豊一さん（水原区） 編集後記

表紙写真

消防出初式一斉放水



京丹波町

議会ホームページアクセス件数
1,054,653件(R8.1.28現在) 前号より282件増



地元要望などにもとづく 河川維持管理事業に530万円

一般・特別・事業会計の主な補正

ふるさと応援寄附金事業 (うち、ふるさと応援寄附金基金積立金に1億円)	1億4908万円
庁舎管理事業 (光熱水費及び施設維持管理委託料の増加に伴う)	357万円
京都府知事選挙執行事業	828万円
道路橋梁維持管理事業 (地元要望などにもとづく道路修繕工事)	940万円
学校給食事業 (燃料費及び修繕料の増加に伴う)	227万円
国民健康保険事業特別会計	10万円
介護保険事業特別会計 (事業勘定) (老人保健施設サービス勘定)	58万円 ▲632万円
町営バス運行事業特別会計	362万円

令和7年12月定例会は、12月9日から22日まで開催されました。本定例会には、補正予算、条例の改正、人事案件など28件が提出され、28議案を同意・可決しました。12議員が一般質問に立ち、45項目について執行部の所見をただししました。なお、本定例会には、延べ76人の傍聴がありました。

令和7年度補正予算

一般会計ほか7会計の補正予算を可決しました。

主な質疑・討論

一般会計補正予算

事業の精査にもとづいた必要な補正で、予算総額に3億2460万円を追加し、135億7431万4千円とするもの。

〔全員賛成〕

問 今年度のふるさと応援寄附金の見込みは。

課長 今年度最終で5億円を見込んでいる。

問 道路修繕工事の工事請負費940万円は何件の予定か。

課長 維持修繕9件、舗装修繕3件、舗装工事1件、町負担金として1件である。

問 生ごみ堆肥化处理機など購入助成金18万円の増額理由は。

課長 現在15件の申請があり、今後のさらなる申請に対応するためのものである。

問 地域にぎわいづくり補助金50万円の減額理由は。

課長 18団体を予算化していたが、年度内の事業完了が困難、未申請を理由に2件減となった。

一般会計補正予算②

物価高対応子育て応援手当支給事業の実施による補正2471万円を追加するもの。

〔全員賛成〕

主な条例の 制定・改正

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

児童福祉法等の一部改正に伴い、関係条例の整理を行うもの。

〔全員賛成〕



行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正

個人番号カード等を利用したオンラインによる受給資格確認を実施するため、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき所要の改正を行うもの。〔全員賛成〕

するもの。〔全員賛成〕
問 府内の26市町村の支給水準と比較すると。
課長 ほぼ同水準である。

職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

令和7年8月の人事院勧告に準じ、給料表及び期末勤勉手当の支給月数等を改正するもの。〔全員賛成〕
問 引き上げの時期は。
課長 令和7年4月にさかのぼり実施する。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

令和7年8月の人事院勧告に準じた給料表の改正及びパートタイム会計年度任用職員の報酬について改正するもの。〔全員賛成〕
問 改定時期を令和8年1月1日とした理由は。
課長 令和7年8月の人事院勧告による一般職の給与改定に準じ、期末手当の支給月数を改正

〔課長〕 財政状況も考慮し、3カ月前倒しとした。

税条例の一部改正

軽自動車税種別割の納期について、賦課期日（4月1日）時点の所有状況の正確な把握及び納税通知書到達から納期限までの期間を十分に確保することで納税者の利便性向上を図るため改正するもの。〔全員賛成〕
問 府内他市町村の状況は。
課長 令和8年度から、2団体が4月から5月に移行する。

問 現在の納付状況は。
課長 納付書による納付は約6割で、うち、送付後1週間前後の納付が約半分、納期限間の納付が1割強である。

賛成討論 畠中 清司 議員

町民の利便性向上に加え、収納事務の安定、行政効率化などの持続

可能な行政運営に資するものであり、賛成。

すこやか子育て医療費助成条例の一部改正

個人番号カード等を利用したオンラインによる受給資格確認を実施するため、所要の改正を行うもの。〔全員賛成〕
問 保護者や医療機関への情報発信が必要では。
課長 医療機関による対応が大前提であるが、

交付済の受給者証はそのまま利用できる。

問 施行日を令和8年3月23日とした理由は。
課長 府自治体情報化推進協議会によるシステムを利用しており、運用開始日にあわせた。

問 すこやか子育て医療費助成制度の18歳までの拡大は。
課長 現在、検討を進めている。



軽自動車税は、令和9年度より納期が5月1日から5月31日までとなる
(画像は一部加工済)

老人医療費の支給に関する条例の一部改正

個人番号カード等を利用したオンラインによる受給資格確認を実施するため、所要の改正を行うもの。〔全員賛成〕

水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

水道事業の変更認可に伴い、所要の改正を行うもの。〔全員賛成〕

問 南丹市日吉町胡麻広野隣接の下山丸山の飛び地以外で給水区域となっていない箇所は。
課長 現時点ではない。

水道事業給水条例の一部改正

災害その他非常の場合において、他の市町村長の指定を受けた者が給水装置の工事を行うことができるよう、所要の改正を行うもの。〔全員賛成〕



特定環境保全公共下水道条例等の一部改正

災害その他非常の場合において、他の市町村長の指定を受けた者が排水設備の工事を行うことができるよう、所要の改正を行うもの。

〔全員賛成〕

問 条例改正による効果は。

課長 災害時など、町内指定業者が不足する場合、他の市町村の指定業者が町内での宅内復旧工事が可能となることで、業者数を確保できることが一番の効果である。

指定管理者の指定

京丹波町グリーンランドみずほの指定管理期間が令和8年3月31日で満了することに伴い、指定管理者を指定するもの

指定管理者 グリーンランドみずほJV
 指定期間 令和8年4月1日から令和18年3

月31日まで〔全員賛成〕

問 サウンディング調査を行った(株)日本総合研究所との関わりは。

課長 (株)日本総合研究所は、サウンディング調査を実施した会社であり、ポテンシャルに

気づき興味を示す会社が現れ、結果、JVが組まれたと理解している。

問 指定管理候補者の最終目標は。

課長 指定管理期間の10年で、売り上げで5割弱、集客数で約2割の増加を見込んでいる。

問 グリーンランドみずほの全ての売り上げがJVの収入になると想定されているが、本町への利益は。

課長 指定管理料を経営改善により下げ、その採算により運営されることが一番望ましい。

※JV

ジョイント・ベンチャーの略(共同企業体)

特産館和の指定管理期間が令和8年3月31日で満了することに伴い、指定管理者を指定するもの

指定管理者 一般財団法人和知ふるさと振興センター〔全員賛成〕

問 運営面での期待は。

課長 外部の空気を入れた新たな経営手法の導入に期待している。

議員報酬条例の改正

令和7年8月の人事院勧告による一般職の給与改定に準じ、期末手当の支給月数を改正するもの。〔全員賛成〕

人事(敬称略)

監査委員

山本 透(再任)

〔全員同意〕

問 主な年間業務は。また、住民監査請求が受理され監査されたことは。

課長 例月監査が毎月開催される。これまでに監査請求は1件あったと記憶している。

教育委員会委員

田原 良英(新任)

出野美生子(新任)

〔全員同意〕

公平委員会委員

片山 俊明(再任)

〔全員同意〕

問 主な年間業務は。

課長 年1回の研修を行っている。

固定資産評価審査委員会委員

一谷 寛(再任)

〔全員同意〕

問 主な年間業務は。

課長 評価替えの状況などを含め、年1回委員会を開催している。

選挙管理委員

田中 敏夫(新任)

坂本 達也(新任)

稲元 幹生(新任)

野間真知子(新任)

〔指名推選〕

選挙管理委員補充員

十倉さちよ ①

小倉さくみ ②

寺谷すま子 ③

北村 優幸 ④

〔指名推選〕

選挙管理委員

田中 敏夫(新任)

坂本 達也(新任)

稲元 幹生(新任)

野間真知子(新任)

〔指名推選〕

選挙管理委員補充員

十倉さちよ ①

小倉さくみ ②

寺谷すま子 ③

北村 優幸 ④

〔指名推選〕

※数字は、補充順位

訂正とお詫び

議会だより第90号5ページ上段の一般会計の記事に誤りがありましたので、訂正しお詫び申し上げます。

● 減債基金(誤)

● 財政調整基金(正)



特産館 和(坂原地内)



いたに ともりの
居谷 知範 議員

町長が目指し想像される10年後の本町のありたい姿・あるべき姿は

町長 元気で希望を持ち笑顔で過ごせる社会を実現したい

問 若者を取り戻すべく「豊かで幸せな自治体」として持続可能な発展に向け取り組みたいと表明された。町長が目指し想像される10年後の本町のありたい姿・あるべき姿は。

町長 10年後、町民のみなさまが元気で希望を持ち、笑顔で過ごせる社会を実現したい。
問 教育とまちづくりの要である須知高校の魅力化・活性化に向けた、町長の決意は。

安心して暮らせるための熊対策を

問 緊急銃猟の制度上の問題点・課題は。

部長 跳弾などによる人的・物的被害の発生リスクを想定した銃猟の判断と、関係団体が一体となって実施できるマニュアルの整備が、

喫緊の課題である。

問 速やかな緊急銃猟の可否の判断が求められる。制度設計の段階で、マニュアルに反映させるべきでは。

部長 射手を含む関係機関との相互理解の下、マニュアルの整備をしていきたい。

問 担い手不足を補い、熊被害への即応力強化に一定の有効性があると思われるガバメントハントを雇用・養成する考えは。

部長 猟友会とも協議し、研究したい。

道の駅の駐車場確保と情報発信を

問 リニューアル後は、利用客の増加が予想される。道の駅とガードロッジの間にある町道脇の駐車スペースを整備する考えは。

課長 安全面や交通動線の影響をふまえ、全体の運営を視野に入れながら、整備のあり方

の研究を進めたい。

問 地域の強みを生かし目的地化されるため、情報発信が重要である。今回、選定された指定管理候補者において、一層の発信の強化をすべきでは。

副町長 民間ノウハウを含めた情報発信を強化していく上で、大きな転換期になる。

英検・漢検に補助を

問 英語力向上推進事業実施要綱を改正し、

新設される英検6級と7級を補助の対象に含めるべきでは。

教育長 今後、公表される問題のレベル、問題形式、準会場の実施の可能性、受検料などを考慮し、できれば前向きに検討したい。

問 英検と同様に漢検についても、受検する級に応じた補助制度を創設する考えは。

教育長 補助制度実施による効果などを勘案し、検討していきたい。



リニューアルが進む道の駅瑞穂の里・さらびき（大朴地内）



瑞穂中学校テニスコートの整備を



まつむら ひでき
松村 英樹 議員

教育長 学校で対応を進めている



町営バス（橋爪地内）

問 瑞穂中学校にはテニスコートが2面あるが、区画杭が露出している箇所があり、1面しか使用できない状況である。安全な環境で安心してクラブ活動が実施できるようテニスコートの整備が急務である。早急にテニスコートの除草や整備をする考えは。

教育長 雑草や区画杭の露出など改善が必要な状況であるため、学校で対応を進めている。

問 グリーンランドみずほに、整備されたテニスコートが5面あるクラブ活動で使用する考えは。

**町営バスに
優先座席の設置を**

課長 平日のクラブ活動では、移動時間などの課題がある。現在大会前には、使用している。

設置がない。町営バスの利用促進及び、高齢者の方や車内での移動が困難な方が、安心して町営バスを利用できるように、優先座席や手押し車を置くスペースを設置する考えは。

**ツキノワグマの
人身被害対策を**

課長 現在の乗車状況から、優先座席の設置は考えていない。スクールバスとの混乗便においては、優先して高齢者の方などが座れる対応をしている。

問 全国で熊による痛ましい人身被害が増している。本町における熊の目撃情報は。

課長 11月末現在、目撃情報は、19件である。

問 熊の捕獲対策として、檻おびの数は。

課長 町が保有している熊の檻は、瑞穂支所に1基、和知支所に1基、合計2基である。

問 熊による人身被害

対策にどのように取り組むのか。また、京都府に有害鳥獣総合対策事業費がある。経費を要望し、取り組むべきと考えるが見解は。

**除雪機のリース費に
補助金を**

課長 緊急銃猟の実施体制の確立に努める。また、有害鳥獣対策の強化について、知事に要望書を提出した。

問 令和6年第4回定例会において、除雪機のリース費用への補助金を提案したが、その後の状況は。

課長 再度検討したが、リースより購入の方が費用的に有益であるため、現行の要綱に基づいた補助制度を推進していく。



はたけなか せいじ
島中 清司 議員

消防団員数の減少による 負担集中への対応は

町長 負担軽減に努めていただいている



消防団詰所（下大久保地内）

問 団員数減少による出動回数、当番・訓練の負担増、仕事との両立など、負担が集中すると考えられるが対応は。

町長 各種訓練や事業のあり方の見直しを行うなど、負担軽減に努めていただいている。

問 消防団詰所は、町有、地区管理施設があるが、修理が必要となった場合の町の対応は。

課長 管理所有の形態

にかかわらず、緊急修繕が必要な場合は町において対応している。

問 支団ごとの詰所の下水道接続、未接続数は。

課長 町所有の消防詰所は丹波支団5施設、瑞穂支団14施設。このうち下水道接続数は丹波支団1施設、瑞穂支

団5施設。未接続数は丹波支団4施設、瑞穂支団9施設である。和知支団は全て区所有の運営状況である。

問 組織再編により、使用しなくなった施設の今後の活用は。

課長 町所有の施設はほかの使用用途も含め利活用を検討し、個々の案件に応じて対応する。

音声案内システムの苦情や問い合わせ状況は

問 高齢者など町民の方からの苦情や問い合わせなどの状況は。

課長 今のところ多くはない。

問 このシステムにより電話対応の効率化と利便性向上を目的とし、同時に通話の録音も行われている。効率化、利便性の具体的な例は。

課長 代表電話に13%、各課への直通電話87%の状況であり、効率化、利便性向上が図られている。

問 今後、定期的な住民アンケートやコールログ分析により、メニュー改善を行う必要

があるかと考えるが見解は。

課長 利便性向上の観点から、定期的な見直しが必要であると考え

万博を持続的な地域戦略に

問 万博を一過性のイベントとして終わらせず、デジタル、食、国際発信を中心とした持続的な地域戦略に組み込むことが大事と考えるが見解は。

町長 デジタル技術の活用も含め戦略的に取り組み、活性化につなげていく。

問 万博での露出を契機に、外国語による公式情報整備、インバウンドの受け入れ体制が必要では。

課長 観光振興や生活などにおいて必要となるサービスなどを検討し対応を行う。



少雨により、ため池の減水状態が 継続したときの対応は



いとう やすじ
伊藤 康二 議員

部長 保有のポンプ貸し出しにより、用水の確保をする



粟谷池（上豊田・中台地内）

問 町としての今後の少雨・渇水対策は。

部長 町や府、近畿農政局保有のポンプ貸し出しにより、近隣の河川や他の水源からの用水確保、送水を可能にしている。

問 乾田直播が拡がりつつあるが、見解は。

部長 今後、農業技術者会議で試験栽培を実施するなかで、その可能性を研究していく。

問 スマート農業に必須のドローン講習費用への補助を。

課長 中山間地域等直

接支払交付金で新たに拡充されたスマート農業加算を活用いただきたい。

問 黒枝豆栽培に必要な農機具導入に係る補助の引き上げを。

部長 3戸以上の農業団体には町農林漁業関係補助金、認定農業者・新規就農者などには経営体確保・育成事業により、引き続き支援を行う。

問 町主導の黒枝豆の選別作業所を設置し、収量のアップを。

部長 集落営農組織単

位または地域計画単位での導入が効率的である。町主導での設置は考えていない。

問 獣害軽減に効果的な金網フェンス設置要件の緩和を。

課長 既存制度の併用などによる整備をお願いする。

熊出没に対応した
登下校の変更を

問 熊出没時の町の対応方針は。

部長 情報提供を受けた時間により、若干、配信時間にラグが生じている。引き続き配信内容は検討する。

問 通学路近辺にも出没している熊の情報をふまえ、臨機応変なバス通学への切り替えを。

教育長 現時点で切り替えは考えていないが、状況に応じて検討する。

国の物価高騰対策による効果的な支援を

問 食料品の物価高騰に対する直接的な支援（おこめ券、電子クーポンなど）の方向性は。

部長 今後、検討していく。

問 エネルギーコスト低減策への見解は。

部長 経済対策の趣旨に沿った対策を講じていく。

問 国の食料安全保障を確保する観点、とりわけ、中山間地域に対する方針への見解は。

町長 農業構造を見直し、生産性向上や中山間地域のきめ細かな対応、国産原材料への切り替えを図りつつ、収益力向上を目指すものであり、高く評価する。また、根本的な水田政策の見直しを見据え、「食の町 京丹波」推進と森林・林業施策の推進を図っていく。



やまさき ゆうじ
山崎 裕二 議員

自然公園前 下りバス停 の改修を

部長 実現可能か研究する



自然公園前バス停 上り・下り (蒲生地内)

問 府民税や森林環境譲与税を活用し、上り同様、木造バス待合所をつくり、自然公園を町内の主会場とする都市緑化フェア歓迎の機運を盛り上げては。

部長 公園内にあるバス停を含め、実現可能か研究する。

認定外道路に対する
整備拡充を

問 予算1000万円で、何m程度の路面施工し直しが可能か。

課長 約150〜180m整備できる。

問 補助率や補助上限額を引き上げ、認定外道路の整備加速を。

部長 近年の物価動向や財政状況の変化など、財政に及ぼす中長期的な影響が多岐にわたっており、考えていない。

問 集会所・避難所などの施設を結び認定外道路の整備推進を。

課長 同じ理由から、考えていない。

河川の維持管理 段階的・計画的な移行を

問 業者に作業委託した場合の費用試算は。

課長 現状(1千万円弱)の約4〜5倍の費用が必要となる。

問 引き続き、区・自治会に河川の草刈りが実施・継続可能かの意向を聴取し、業者への作業委託など、段階的・計画的な移行を。

町長 可能な限り、区・自治会などの協力をお願いしたい。

府道舞鶴和知線の
無電柱化を

問 無電柱化を標榜し、道路管理者(府)に電線共同溝整備道路指定の要請を。

町長 電柱移設の協議中で、府や電気事業者などの動向を注視していく。

問 電源立地地域対策交付金などを活用し、町として、実効性ある

停電対策の積み重ねを。
町長 交付金による孤立集落対策、停電対策を研究していきたい。

軽自動車救急車導入を

問 軽自動車救急車の大きさは。

課長 通常の救急車の全長で6割弱、全幅全高で各8割弱である。

問 高規格救急車の進入が困難な場合、不安を抱えつつ、暮らされていると察する。京都中部広域消防組合における軽自動車救急車導入の推進を。

部長 即座に必要性はないと考えている。

町長公室の新設を

問 プロモーション戦略室、財政課を核とした町長公室の新設を。

町長 提案を意見として受け止めたい。

提言 ネットを活用した町長の動向、メッセージの適時発信を。

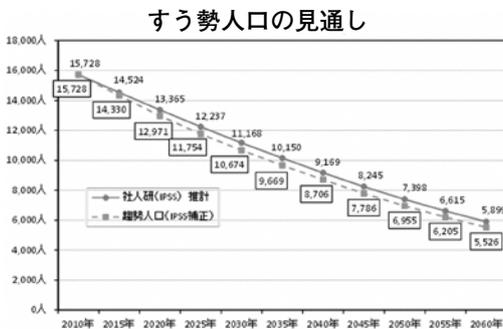


子育てに対するモチベーションアップの取り組みは



にしやま よしあき
西山 芳明 議員

町長 家族、幸福感、働きがいは普遍的の真理、安心して子育てできる環境整備が必要



将来の京丹波町人口見通し (平成27年11月)
(京丹波町人口ビジョン資料より)

問 本町は、合併以来4700人強の人口減となり、いかに人口減を食い止めるかは、最大の課題である。

本町の子育て施策は、他市町に決して劣らないが、国の将来や地球環境の悪化に対する不安感も影響している。家庭の持つ意味や幸福感、生きがい、働きがいなどメンタル面のモチベーションアップのための取り組みも必要では。

町長 住民の幸福感、健康、生活環境の向上を図り、安心して子育て

のできる整備が大切である。

問 総務省が推奨する「特定地域づくり事業協同組合」を設立して、行政事務や民間企業への労働者を派遣する仕組みを導入する考えは。

町長 令和8年度を目標に亀岡市、南丹市、京丹波町で移住者を直接雇用し、事業者に派遣する組合の設立を目指している。

町長 住民の幸福感、健康、生活環境の向上を図り、安心して子育て

下水道事業の課題と今後の方向性は

問 浄化槽未設置で汲み取り式の場合、チケットを購入して汲み取り料を支払う方法のみで、非常に煩雑で、手間がかかる。振込などで支払いができるよう、船井郡衛生管理組合に働きかけるべきでは。

課長 組合でもアンケートを実施し、現在検討を進めている。

問 自然災害などの有事の際、下水道や浄化槽の早急な復旧のための具体的な対応策は。

課長 災害などの非常時の場合は、他の市町村の指定業者が町内での排水設備工事が可能となる条例改正を今議会に上程した。

問 今後、本町が目指す下水道事業の方向は。

課長 施設の統廃合や国の示す広域連携などの方向性をしっかりと見守っていく。

放課後児童クラブの現状と課題は

問 瑞穂地区「のびのび2組」移転工事につ

地域学芸員講座の取り組み成果と今後の活用は

いて、一般道との境界フェンス設置など安全面の検討は。

課長 検討の結果、町道側のフェンス、アコーディオン扉の設置、側溝ふたなど安全面に配慮した計画を進める。

問 令和8年4月1日利用開始は可能か。

課長 2カ月程度ずれ込む見通しである。

問 講座で得られた和知の魅力を「全国都市緑化フェア」で全国に発信するための具体的な構想は。

教育長 河岸段丘と鉄道をテーマに、鉄道写真家の中井精也氏を招いての撮影会などを検討している。



おおさわ じゅんか
大澤 順可 議員

和知トンネルの車道と歩道の境界線を明示するべきでは

教育長 福知山河川国道事務所に要望を伝える

問 和知トンネルは今でも暗く、歩行者のための照明がない。車道と歩道の境界線を明示するべきでは。

教育長 国の基準において照度は満たしており、他の対策がとれるか協議する。こうした要望についても関係機関、福知山河川国道事務所にも改めて要望を伝える。

問 熊の出没・熱中症対策などへの不安な声は届いているのか。また意見はどう反映しているのか。

次長 区から要望書という形で伺っている。関係機関と連携して安全確保に向け対応している。熱中症対策は可能なところから実施している。

小学校の統廃合は

問 丹波地区の小学校の統廃合を願う保護者の意見を聞いている。見解は。

町長 先生方が地域の方とともに、一生懸命頑張っている姿は高く評価している。しかし、検討する時期が来たと考ええる。まずは保護者、地元地域の思いをしっかりと受け止めることが大事と考える。

問 小学校のあり方は課題があるため学校・地域・保護者が課題解決のため協議会を設置し、意見の集約を図る必要があるのでは。

教育長 今年度、竹野小学校、下山小学校の学校運営協議会で意見の集約を進めている。意見上申が出された場合、京丹波町総合教育会議において議論していく。

介護人材の負担軽減を

問 福祉人材確保対策事業として資格取得への助成金に加え、資格更新にも支援を。

部長 経済的、時間的な負担は大きい状況だ

と認識しているが、現時点では費用の助成を実施する考えはない。

問 介護支援員の負担軽減にどう取り組むのか。

町長 業務のあり方、人材確保などが課題である。事業所、関係機関との連携強化、精神的な負担軽減に引き続き支援を行う。

選挙経費削減の努力を

問 京丹波町の一般選挙公報紙でも、上質紙

が使用されている。紙一枚でも税金を使っているとの意識を持ち、経費削減に取り組む考えは。

課長 国政などは再生紙を使用しているが、町議会議員選挙は関心の高い選挙であるため見やすさを重視した。他市町の状況も参考に品質を確保しつつ、印刷コストの低減について研究したい。



和知トンネル (大倉地内)



和知中学校下のバス停に街灯の設置など安全対策を



ひぐち ゆみ
樋口 由実 議員

課長 教育委員会と連携し、地元区と協議を行う



和知中学校前バス停
(大倉地内)

問 冬場の下校時間帯、和知中学校下のバス停周辺が暗く、生徒の安全や防犯面に不安がある。街灯の設置など安全対策を検討する考えは。

課長 街灯は地元区が設置してきた経緯がある。今後は通学路の安全確保のため、教育委員会と連携し、地元区と協議を行う。

問 猛暑対策として、スクールバス路線の延伸や変更をする場合、

デマンドタクシーや民間委託も検討すべきでは。

教育長 現行のバス路線における検討をするとともに、デマンドタクシーや民間委託についても研究する。

問 平成28年度から実施している和知小・中学校連携教育の取り組みをふまえた、これまでのあり方検討委員会での検討経過は。

教育長 学校運営協議会からの要望を受け、

検討委員会を設置し、4回の協議を通じ小中一貫教育校や統合など3案について検討し、11月の保護者等説明会で報告した。

問 学校のあり方に関する保護者アンケートの主な意見は。

教育長 小中一貫教育校にすることが望ましい59・5%、和知中学校を他校の中学校に統合することが望ましい5・4%、和知小学校・和知中学校それぞれ他校に統合することが望ましい8・1%、その他27%であった。

ら早期の整備は難しいが、検討は継続していく。

確実な情報伝達を

問 告知端末機での放送終了から4年が経過したが、高齢者や屋外作業に携わる町民から不便を感じる声がある。

一方、京丹波あんしんアプリは災害時に有効な情報伝達手段と認識している。導入から4年間の運用状況と評価は。

課長 京丹波あんしんアプリは、有効な情報配信ツールであり、啓発の継続により町民の習熟度も進んでいる。

旧庁舎跡地の活用に 交流・防災拠点の 整備を

問 旧庁舎跡地について、児童・生徒も使用でき、地域の交流拠点や防災の観点から、屋内多目的広場の施設整備を検討する余地はないか。

課長 既存の情報発信に加え、より効果的な方法について検討を進めている。

町長 財政的な制約か



たにぐち かつみ
谷口 勝已 議員

道の駅「和」の 第三駐車場の設置を

町長 多面的、総合的に今後の検討課題とする



京丹波町産米

問 道の駅「和」が開
駅して27年が経過した。
スタート当初は朝市や
鮎ガーデンなどを中心
に人気のある道の駅と
して順調に推移してき
たが、平成27年の京都
縦貫自動車道の開通に
より、大きな打撃を受
け来客数の大幅な減少、
売り上げも極端に落ち
込み苦しい経営が続い
た。令和5年に大幅な
店内リニューアルを行
い、京丹波の食材にこ
だわった和キッチンや
和カフェなどが新しく
スタートした。

しかし、来客数の増

加により駐車場不足が
発生し国道27号の交通
渋滞が起こり、お客様
のクレームが発生し相
当数のお客様を逃がし
ている。

そこで、本年9月18
日から開催される全国
都市緑化フェアの駐
車場も兼ねた道の駅
「和」の第三駐車場を
増設する考えは。

町長 ピーク時と閑散
時とのバランスに基づ
く費用対効果の検証な
どを含め、多面的、総
合的に今後の検討課題
とする。

問 道の駅「和」の鮎

ガーデンの老朽化が著
しく、リニューアルが
必要不可欠と考えるが
見解は。

町長 施設の老朽化が
進んでいることは事実
である。指定管理者と
状況も共有しながら、
経営にも非常に重要な
事業だと思っており、
中期修繕計画に位置づ
けて具体的な計画整理
を進めていく。

問 店内1階、2階の
トイレは和式であり、
使いにくいとの声も多
くある。改修する考え
は。

課長 1階トイレは改
修工事に向けた設計に
取り組み、具体的な工
事に進めるよう準備し
ている。

2階のトイレは中期
修繕計画に基づき改善
に向けて取り組んでい
く。

京丹波産食材の
ブランド化を

問 京丹波産のお米や

粟、黒大豆、京野菜の
ブランド化を推し進め
ることが重要と考える
が、どのような方策で
ブランド化を推し進め
ているか。

課長 フードバレー構
想やプロモーション戦
略により、町内外にそ
の価値を発信しブラン
ドイメージの向上を
図っている。

問 緑肥作物の取り組
みにより、化学肥料の
低減と環境にやさしい
特別栽培米を作る取り
組みをさらに推奨すべ
きと考えるが、令和8
年度の取り組み状況は。

課長 農家数は7農家
で、面積は7年度の
1・8倍の16ヘクター
ルである。



物価高騰対応重点支援地方創生臨時 交付金を活用した学校給食費無償化を



ひがし
東 まさ子 議員

町長 限度額が現在示されていないため、どの事業を実施するか検討中である

問 国の補正予算を活用し、8年1月からの学校給食費無償化を。
町長 国が補正予算に盛り込む物価高騰対応重点支援交付金の限度額が、現在示されていないのでどの事業を実施するか検討中である。
問 現在、国は国保税の子どもの均等割を就学前まで2分の1に減額しているが、18歳まで拡充する方針を公表した。拡充されても子育て世代の国保加入者の負担は大きい。全額を減額できないか。減額した場合の町の負担はいくらになるか。
課長 国保制度は国の制度であり、国において措置されるべきである。町独自施策として18歳までの均等割をなくす考えはない。
なお、町の負担は400万円程度と見込んでいる。

加齢性難聴対策を

問 難聴者が社会生活に困らないようにする必要があるので。
町長 不安や悩みのある場合は、ふない聴覚言語障害センターによる「きこえと補聴器の相談会」があるので利用してほしい。
問 自らの聴力を自覚するために、住民健診に聴力検査を加えるべきでは。
課長 自身の聴力を知ることが大切である。聞こえのセルフチェック表を健康講座や地域サロンなどで配布している。検診に取り入れる予定はない。
問 高齢による難聴が認知症や心身機能の低下の要因になるといわれていることから、早期対応が重要である。補聴器購入に対する支援を。
町長 町独自の補助制度の実施は考えていない。

い。国や府の動向をふまえ対応したい。

**図書館中央館の
移転の根拠は**

問 中央公民館の図書館中央館を丹波マーケスへ移転する根拠は。
町長 利便性の向上と、にぎわいの創出、老朽化する中央公民館のあり方が背景にある。
問 本来の図書館機能の充実が必要では。
教育長 近年、図書館は書籍の貸し出しに加え、情報や人が集まる開かれた場所とするこ



図書館中央館（蒲生地内）

**住民参加の
まちづくりを**

問 合併後人口は約5000人減少、6年度の出生数は32人。人口減少と少子化、高齢化は大きな課題。町の将来を明るくするために町民の英知を集めるべき。そのために委員は全て公募とする審議会の設置を。
町長 念頭には置くが審議会の設置は考えていない。



おくだ けんじ
奥田 健次 議員

中学校部活動の地域展開及び 地域連携の進捗状況は

教育長 スポーツ・文化芸術活動の充実を図るため関係団体と連携協議する



蒲生野中学校 (蒲生地内)

問 国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に対する現時点での進捗度は。

教育長 スポーツ・文化芸術活動の充実のため関係団体と連携協議を進めている。

問 国のガイドラインに基づいた本町のガイドラインは作成済みか。
教育長 現在、検討している段階である。

問 府の事業である「地域運動部活動推進事業」実践研究成果報告書において、本町の取り組みが報告されているが、現時点における考え方や進め方に変更はないか。

教育長 基本的な考え方に基づいて、以降の取り組みを進めている。

問 報告書に京丹波町部活動検討推進委員会が設置され会議を開催されているが、議事録

はホームページなどで公表されているか。
教育長 議事録は公表していない。

8年度から部活動の拠点校方式での実施は

問 8年度から実施予定とされる部活動の拠点校方式と国のガイドラインとの整合性は。

教育長 拠点校方式は中学校の部活動のあり方に限定した検討である。地域展開、地域連携は、関係者と別途検討することとしている。

問 国のガイドラインでは、8年度から改革実行期間の前期となっているが、本町の改革実行期間の目標は。

教育長 国の改革実行期間を念頭に学校、地域の実情に合ったあり方を検討していく。

京丹波町における推進体制の整備を

問 ガイドラインでは、「改革を円滑に進める

ためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、文化協会、中学校体育連盟、スポーツ推進委員など幅広い関係者が連携・協働しながら一体となつて取り組みを進める必要がある」とあるが、本町における地域展開・地域連携の推進体制は。

教育長 町内の関係団体、スポーツ協会、文化協会、各種競技団体、文化サークルなどの協力なしには進められない。町内の関係団体との推進体制、近隣自治体とが協力・協議し検討を進めていく必要がある。



バス通学児童の拡大を



やまざき まさひろ
山崎 眞宏 議員

教育長 条件整備など、必要な課題の研究をしていく



町道蒲生西階線の狭あい箇所（蒲生地内）

問 夏期限定で、準遠距離通学者をバス通学としたことの効果は。

教育長 熱中症リスクの低減や児童の負担軽減による学習効果の向上につながった。

問 学校現場や保護者からの評価・意見は。

教育長 早期対応への評価と通年対応の要望などが寄せられた。

問 通年でなく、夏期限定とした理由は。

教育長 猛暑対策として限定的に行った。

問 通学環境改善モデルとして、丹波ひかり小児童のバス通学への段階的な移行を。

教育長 通学環境の改善となるよう、関係各所と連携し、条件整備など、必要な課題の研究をしていく。

通学路の安全確保を

問 町道蒲生西階線の狭あい箇所設置で、安全性は向上したのか。

課長 登下校時の安全は改善傾向にあり、一

定の効果は得られていると認識している。

問 安全の再検証を。

課長 町通学路等安全推進会議で慎重に検証していきたい。

1万人の関係人口とは

問 関係人口との協働に係る認識は。

町長 関係人口を地域につなぎ、住民との協働により、地域づくりを行う仕組みを構築していきたい。

問 関係人口が集う交流拠点の整備を。

課長 コワーキングスペースなどを備えたグリーンランドみずほ内の施設改修を行っており、試行段階にある。

100億円の外部資金の獲得とは

問 獲得に向けた具体的な内訳は。

町長 企業版を含むふるさと納税や国内初となるカーボンクレジット創出に注力する。

問 企業版ふるさと納税の体制強化を。

町長 今後、検討していく。

100件の成長プロジェクトとは

問 プロジェクトの詳細は。

町長 特定分野、事業形態に限定せず、地域の成長につながる幅広い取り組みを目指す。行政と民間の一体性が大事と考えている。

問 町民のみなさんへの広報を。

課長 信頼性の担保につながる。丁寧に対応していく。

観光協会への評価は

問 専門性をもった町内団体などとの統合、機能集約を。

副町長 最も効果的な体制を見極めていくことが重要であり、今後関係者との意見交換を重ねていく。

議会での議論がその後どうなっているのか、町民のみなさんの疑問に答える企画です。

あれから どないなっとるんや〜?

問

放課後児童クラブの運営に民間委託を研究・検討しては。

教

育

長

他市町の状況などを参考に検討していく。

問

放課後児童クラブのびのび2組を瑞穂小学校敷地内に移転・建設を。

教

育

長

現施設での建て替えではなく、瑞穂小学校周辺を中心に検討することが望ましい。

こうなった!

令和7年4月から民間委託が始まり、課題の解決や要望が叶った!

主な改善点・メリット

- ◆ 支援員の確保
- ◆ 研修の充実（個人情報保護、熱中症、危機管理、心肺蘇生、不審者対応など）
- ◆ 長期休暇中の弁当注文サービスの実施
- ◆ 利用時間の延長（18:15まで・希望者）
- ◆ ハロウィン、クリスマスパーティーなど季節行事の実施
- ◆ 人形劇やけん玉、ホッケー教室などイベントの実施

こうなった!

現在、瑞穂小学校の敷地内において、令和8年度の利用開始を目指して工事が進められている。





人生を豊かにしてくれる舞踊 活力を醸成してくれるお茶は大切な友

水原区 軽野 かるの 豊一さん とよかず (69歳)

今回は、農業振興に携わっておられる傍ら、伝統文化である舞踊やお茶にも精力的に活動されている軽野豊一さんをご紹介します。

―舞踊、お茶（茶道・煎茶道）を始められたきっかけは。

舞踊は若い時から好きで先輩の舞を見るうちに興味がわき、日本舞踊を習い、お茶は仕事の関係で携わりお点前を拝見し習い始めました。どちらも40年程になります。



軽野 豊一さん

―舞踊、お茶を生かした取り組みは。

舞踊、お茶共にサークルをつくり楽しく稽古をしています。舞踊は舞踊大会、地元神社の大祭、文化祭典、年2回の発表会などで舞わせていただいています。お茶は、昨年は万博関連の国際茶会に携わり、抹茶のたて方などの体験指導を行い、地域では茶席を持ち、来られた方に煎茶道でお茶を差し上げ、くつろいでいただきました。

―実生活と舞踊、お茶の関係は。

若い頃は趣味を持たず過ごしていましたが、30代になり和の文化に触れ、多くの趣味を持つようになりました。それから40年、海外の多くの方とお茶を接点とした交流が広がり、国内でも幅広い層の方との交流の輪が広がっています。歳を重ねるほど舞踊、お茶を習っておいてよかったですと思います。

―今後大切にしていきたいことは。どちらも伝統文化であり、継承する人がいて続いていきます。築かれた文化を正しく、確実に次の世代に繋ぎ、仲間を増やし、その輪を広げていきたいと思っています。

―京丹波町の良さ・魅力は。

自然豊かな風景が残されており、四季折々の景色が楽しめる。昼夜の温度差が美味しい食べ物を作り出してくれるなど、自然の素晴らしさは最高です。

―今後のまちづくりを期待すること。は。

京丹波町は人口減少に伴い、農業者の減少も進んでいると思われ、移住・定住の取り組みをされていますが、さらなる人口増に向けた取り組みを強化していただきたいです。また、特に町内には他にない特産物があり、食の宝庫とも言えます。豊かな農地の確保、農業を志す人を受け入れる体制づくり、また、健康で幸せな生活を送るための取り組みをさらに進めていただきたいと思います。

(記者 畠中)

議会の傍聴に お越しください

次回の議会予定は次のとおりです。

3月定例会

3月2日(月)から
3月25日(水)まで

編集後記

本号では、12月定例会で行われた一般質問を中心に掲載しています。

新人議員3人を含む12人の議員が一般質問に臨みました。

議会のやり取りを通して、改めて町の課題や可能性を考える機会となりました。

このたび、議会広報広聴特別委員会の副委員長を務めることとなり、初めて編集後記を担当しました。まだ学ぶことは多いですが、町民の皆さまに議会活動を身近に感じていただけるよう、委員一同で工夫を重ねていきたいと思っています。

これからの2年間、議会と町民のみなさまをつなぐ広報を目指してまいります。

今後とも京丹波町議会への関心をお寄せいただければ幸いです。

(樋口)

